

目 次

津市告示

津市応急診療所の使用料及び手数料徴収事務の一部委託

津都市計画の変更

放置自転車等の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

地縁による団体の認可

津市公告

平成29年度津市職員採用試験実施

平成29年度津市職員採用試験（職務経験者対象）実施

犬の抑留

道路位置指定

平成29年7月分津市農用地利用集積計画の決定

犬の抑留

猫の引取り

津市上下水道事業告示

津市下水道排水設備指定工事店の指定

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市消防本部公告

平成29年度津市消防職員採用試験実施

津市教育委員会告示

津市教育委員会の開催

津市教育委員会公告

平成29年度津市幼稚園教諭・養護教諭採用試験実施

津市告示第168号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料及び手数料の徴収事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年8月1日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料及び手数料
津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニックの使用料及び手数料
- 2 委託先
津市羽所町375番地
株式会社ソラスト三重支社
- 3 委託期間
平成29年8月1日から平成32年7月31日まで

津市告示第169号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成29年8月3日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 都市計画の種類及び名称
津都市計画公園
4・4・7号香良洲高台防災公園
- 2 都市計画を定める土地の地区
都市計画の図書において表示する。
- 3 縦覧場所
津市都市計画部都市政策課

津市告示第 170 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 18 年津市条例第 209 号）
第 12 条第 2 項、第 13 条第 2 項及び第 14 条に基づき撤去し、保管している
自転車等について、同条例第 16 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 29 年 8 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成 29 年 7 月 3 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 29 年 7 月 4 日
半田地内	1	平成 29 年 7 月 4 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 29 年 7 月 7 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 29 年 7 月 7 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 29 年 7 月 7 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 29 年 7 月 10 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	7	平成 29 年 7 月 12 日
上浜町四丁目地内	1	平成 29 年 7 月 13 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 29 年 7 月 14 日
あいつ台五丁目地内	1	平成 29 年 7 月 14 日
久居野村町地内	1	平成 29 年 7 月 14 日
久居新町地内	1	平成 29 年 7 月 14 日
高茶屋駅南公共自転車等駐車場	1	平成 29 年 7 月 19 日
アスト公共自転車等駐車場	67	平成 29 年 7 月 20 日
豊津上野駅前公共自転車等駐車場	18	平成 29 年 7 月 20 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 29 年 7 月 21 日
長岡町地内	1	平成 29 年 7 月 21 日
一身田中野地内	1	平成 29 年 7 月 21 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成 29 年 7 月 24 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 29 年 7 月 25 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 29 年 7 月 26 日

津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 7月27日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 7月27日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 7月27日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 7月28日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 7月31日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成29年 7月31日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 7月31日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059 - 222 - 6307

津市告示第 1 7 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年美杉村告示第 1 2 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 8 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

須渕地区

三重県津市美杉町八知 6 7 4 番地 3

代表者 武田 三男

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大西 文夫 三重県津市美杉町八知 2 0 2 番地
変更後	武田 三男 三重県津市美杉町八知 8 7 7 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 9 年 7 月 2 0 日の臨時総会において改選されたため。

		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書第 2 期か ら第 4 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書第 2 期か ら第 4 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書第 2 期か ら第 4 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書第 2 期か ら第 4 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書年金特徴 仮徴収第 1 期から翌年度 仮徴収第 3 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書第 2 期か ら第 4 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書年金特徴 仮徴収第 1 期から翌年度 仮徴収第 3 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書年金特徴 仮徴収第 1 期から翌年度 仮徴収第 3 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県 民税納税通知書年金特徴 仮徴収第 1 期から翌年度 仮徴収第 3 期まで
		平成 2 9 年度市民税・県

		民税納税通知書第2期から第4期まで
		平成29年度市民税・県民税納税通知書第2期から第4期まで
		平成28年度市民税・県民税変更（賦課決定）通知書
		平成29年度市民税・県民税納税通知書第2期から第4期まで

		ら第4期まで
		平成29年度市民税・県 民税納税通知書第2期か ら第4期まで
		平成27年度市民税・県 民税変更通知書過年度随 時2期及び平成28年度 市民税・県民税納税通知 書過年度随時2期

津市告示第173号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により、地縁による団体を認可し、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

杜の街もみのきの丘自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境整備
- (3) 本会区域内に所在する公共・公益施設の維持管理
- (4) 会員相互の親睦
- (5) その他会の目的達成に必要なこと

3 区域

本会の区域は、三重県津市河芸町杜の街一丁目22番地2から22番地10まで、23番地1から23番地9まで、25番地1から25番地8まで、26番地1から26番地10まで、27番地1から27番地16まで、28番地、30番地1から30番地8まで、31番地1から31番地21まで、32番地1から32番地13まで、33番地1、33番地3から33番地6まで、35番地1から35番地6まで、36番地1から36番地6まで、37番地1から37番地3まで、38番地1から38番地4まで、40番地1から40番地11まで、41番地1から41番地4まで及び1038番地308の区域とする。

4 主たる事務所

三重県津市河芸町杜の街一丁目33番地2

ただし、集会所設置までは三重県津市河芸町杜の街一丁目1番地に置く。

5 代表者の氏名及び住所

榊原 康行

三重県津市河芸町杜の街一丁目31番地2

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の理由

本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

平成29年7月26日

津市公告第100号

平成29年度津市職員採用試験を次のとおり実施します。

平成29年8月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職種等、採用予定人数及び受験資格

職種等	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日 等
事務職	二十六人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成30年3月卒業（修了）見込み（中学校卒業見込みを除く。）の人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	<input type="radio"/> 大学院修了 昭和59年4月2日以降出生の人 <input type="radio"/> 大学卒 昭和61年4月2日以降出生の人 <input type="radio"/> 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程) 卒 昭和63年4月2日以降出生の人 <input type="radio"/> 高等学校卒 平成2年4月2日以降出生の人 <input type="radio"/> 中学校卒 平成2年4月2日以降平成12年4月1日までに出生の人
事務職 (身体障がい者対象)	一人程度	事務職の学歴、免許等の要件を満たし、次のすべての条件を満たす人 (1) 自力による通勤が可能で、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能なる人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人	
技（土木職）	二人程度	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成30年3月卒業（修了）見込みの人 イ 上記アに掲げる学校等において土木に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	<input type="radio"/> 大学院修了 昭和59年4月2日以降出生の人 <input type="radio"/> 大学卒 昭和61年4月2日以降出生の人 <input type="radio"/> 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程) 卒 昭和63年4月2日以降出生の人 <input type="radio"/> 高等学校卒 平成2年4月2日以降出生の人
技（機械職）	一人程度	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成30年3月卒業（修了）見込みの人 イ 上記アに掲げる学校等において機械に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	

職 種 等	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日 等
技 （ 電 術 氣 職 ）	一 人 程 度	<p>(1) 次のすべての条件を満たす人</p> <p>ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成30年3月卒業（修了）見込みの人</p> <p>イ 上記アに掲げる学校等において電気に係る専門課程を履修した人</p> <p>(2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人</p>	<p>○ 大学院修了 昭和59年4月2日以降出生の人</p> <p>○ 大学卒 昭和61年4月2日以降出生の人</p> <p>○ 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程) 卒 昭和63年4月2日以降出生の人</p> <p>○ 高等学校卒 平成2年4月2日以降出生の人</p>
保 育 士	十 一 人 程 度	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人又は平成30年3月までに有する見込みの人	○ 昭和61年4月2日以降出生の人
保 健 師	二 人 程 度	保健師免許を有する人又は平成30年4月までに有する見込みの人	
技 能 員 （ 清 掃 員 等 ）	七 人 程 度	中学校卒業以上の学歴を有する人	○ 昭和58年4月2日以降平成12年4月1日までに出生の人
技 能 員 （ 調 理 員 ）	六 人 程 度		
<p>すべての職種に共通する受験資格</p> <p>地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人</p>			

2 職務内容

職 種 等	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
事 務 職 (身体障がい者対象)	
技 術 職 (土 木)	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
技 術 職 (機 械)	施設等に係る設計、施工・維持管理等の機械に関する技術的業務
技 術 職 (電 気)	施設等に係る設計、施工・維持管理等の電気に関する技術的業務
保 育 士	児童福祉施設等（保育所等）、幼稚園その他の施設における児童の保育業務、幼児教育業務等
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等
技 能 員 (清 掃 員 等)	清掃、用務等の労務作業
技 能 員 (調 理 員)	学校、児童福祉施設等（保育所等）における給食業務

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

平成29年8月2日（水）から平成29年8月25日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市職員採用試験申込書（受験票付き）----- 1通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

(印刷用紙は白色のA4版(縦：29.7cm、横：21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。)

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

※ 申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ 返信用封筒----- 2通（持参による申込みの場合は1通）

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知（持参による申込みの場合は、第1次試験に係る合否の通知）を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

ウ 事務職（身体障がい者対象）を受験する人は、身体障害者手帳（受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ）の写し----- 1通

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成29年8月25日(金)午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当(津市本庁舎7階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成29年8月25日(金)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課(津市本庁舎6階)

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(又は返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成29年9月4日(月)までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課(電話番号 059-229-3106)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

職 種 等	試 験 科 目
事 務 職	教養試験・事務適性検査
事 務 職 (身体障がい者対象)	
技 術 職 (土 木)	教養試験・専門試験
技 術 職 (機 械)	
技 術 職 (電 気)	

職 種 等	試 験 科 目
保 育 士	教養試験・専門試験
保 健 師	
技 能 員 (清 掃 員 等)	教養試験・労務適性検査
技 能 員 (調 理 員)	

(2) 試験の内容

試 験 科 目	試 験 の 内 容	
教 養 試 験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験	
事 務 適 性 検 査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるための択一式による筆記検査	
専 門 試 験	技 術 職 (土 木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する択一式による筆記試験
	技 術 職 (機 械)	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）及び電子機械に関する択一式による筆記試験
	技 術 職 (電 気)	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御及び電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術に関する択一式による筆記試験
	保 育 士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。）に関する択一式による筆記試験
	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式による筆記試験
労 務 適 性 検 査	技能員としての適応性を作業適性及び社会適性の両面からみるための択一式による筆記検査	

※ 教養試験及び専門試験（技術職（土木）、技術職（機械）、技術職（電気））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

※ 試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。

(3) 試験日

平成29年9月17日（日）

(4) 試験場所

津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）又は津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

平成29年10月10日（火）（予定）に受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

職 種 等	試 験 科 目	試 験 日 (予 定)
事務職 事務職 (身体障がい者対象)	口述試験 (個人面接)	平成29年10月21日 (土) 又は 平成29年10月22日 (日)
	実地試験 (グループワーク) ケーススタディ試験 職場適応性検査	平成29年10月23日 (月)
技術職 (土木) 技術職 (機械) 技術職 (電気) 保健師	口述試験 (個人面接)	平成29年10月21日 (土) 又は 平成29年10月22日 (日)
	実地試験 (グループワーク) 職場適応性検査	平成29年10月23日 (月)
保育士	実技試験 (課題実技) 職場適応性検査	平成29年10月24日 (火)
技能員 (清掃員等) 技能員 (調理員)	口述試験 (個人面接) 職場適応性検査	平成29年10月21日 (土) 又は 平成29年10月22日 (日)

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 結果発表

平成29年11月初旬に第2次試験受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験 (個人面接)・・・全職種

集団討議・・・保育士、技能員 (清掃員等) 及び技能員 (調理員) を除く全職種

(2) 試験日

平成29年11月中旬から下旬まで

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

平成29年12月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、平成30年4月1日に採用する予定です。ただし、保健師については、平成30年4月1日以降平成30年5月1日までに採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、平成31年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	191,700円	227,800円
大学卒（保健師養成所卒含む。）	178,200円	211,700円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	161,700円	192,100円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	150,500円	178,800円

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る平成29年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務

経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいません（100円未満の金額については切り捨てで表記しています）。また、時間外勤務手当については、平成28年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（平成28年度実績4.3月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（例1）児童福祉施設等（保育所等）に勤務する保育士及び技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から土曜日までのうち1週間当たり5日勤務で、午前7時30分から午後7時までのうち7時間45分（施設等により異なる場合があります。）

（例2）学校等に勤務する技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで（学校等により異なる場合があります。）

（2）勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

（3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります（上記「（1）勤務時間」を参照）。

（4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

（5）福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

（6）人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するため

の仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

実務研修、職務実践研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 併願について

津市教育委員会が実施する幼稚園教諭等の採用試験との併願が可能です。

(3) 問い合わせ

この試験の詳細については津市総務部人事課（津市本庁舎6階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3106）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

- ※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

津市公告第101号

平成29年度津市職員採用試験（職務経験者対象）を次のとおり実施します。

平成29年8月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		経 歴、資 格 等	生 年 月 日 等
事 務 職	四 人 程 度	平成24年4月1日から平成29年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院修了 昭和33年4月2日以降昭和59年4月1日までに出生の人 ○ 大学卒 昭和33年4月2日以降昭和61年4月1日までに出生の人 ○ 短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒 昭和33年4月2日以降昭和63年4月1日までに出生の人 ○ 高等学校・中学校卒 昭和33年4月2日以降平成2年4月1日までに出生の人
技（ 土 術 木 職）	一 人 程 度	平成24年4月1日から平成29年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験（土木事業に係る設計・施工管理に関連する職務経験に限る。）が3年以上ある人で、1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士の資格を有する人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院修了 昭和33年4月2日以降昭和59年4月1日までに出生の人 ○ 大学卒 昭和33年4月2日以降昭和61年4月1日までに出生の人 ○ 短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒 昭和33年4月2日以降昭和63年4月1日までに出生の人 ○ 高等学校卒 昭和33年4月2日以降平成2年4月1日までに出生の人
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人			

【注意事項】

- (1) 上記の「民間企業等における職務経験」には、会社員・自営業者・公務員等として1年以上継続して勤務した期間が該当し、また、当該期間が複数ある場合は通算します。当該職務経験の対象となる雇用形態は、原則として正社員（正職員）としますが、正社員（正職員）以外の雇用形態であっても、1つの事業に1週間当たり30時間以上従事している場合に限り、正社員（正職員）の職務経験とみなします。ただし、本市職員としての経験は対象外とします。
また、当該期間の算定については、月単位で計算を行います。月の途中での就労及び退職は、就労及び退職日を含む月を1か月とみなします。ただし、同じ月に重複する職歴がある場合は、一方のみを算入します。
- (2) 最終合格者については、上記の職務経験を確認するため、当該職務経験に係る在職証明書（原則として、勤務先による押印等が必要です。）を提出していただきます。当該職務経験が確認できない場合は、採用されません。
- (3) 複数の職種を同時に受験することはできません。
- (4) 平成29年8月1日現在に本市職員（任期付職員、非常勤職員及び臨時職員を除く。）である方は受験できません。

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
技 術 職 (土 木)	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

平成29年8月2日(水)から平成29年9月29日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市職員採用試験(職務経験者対象)申込書(受験票付き)-----1通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

(印刷用紙は白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。)

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

※ 申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ エントリーシート(No.1、No.2及びNo.3)-----それぞれ1通

※ エントリーシートは、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

(印刷用紙は白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、それぞれ1枚ずつ片面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及びそれぞれ1枚ずつ片面印刷していない場合は、受理できません。)

※ エントリーシートは必ず受験者本人が直筆で記入するものとし、黒のボールペン又はインク(消せるボールペンは使用できません。)を使用し、楷書で丁寧に書いてください(コピーの提出は受理できません。)

※ 所定の枠内に記入してください。また、別紙や資料等を添付することはできません。

ウ 返信用封筒-----2通

※ 返信用封筒のサイズ:長形3号(縦:23.5cm、横:12cm)

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る可否の通知を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(敬称は「様」)を記入してください。

(3) 提出方法

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験(職務経験者対象)申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成29年9月29日(金)午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当(津市本庁舎7階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

※ 提出方法は原則郵送のみとなりますので提出書類に不備等がないよう十分注意してください。

※ 郵送による提出を原則としますが、やむを得ず上記送付先に持参する場合であっても、その場での受付は行わず、郵送による提出と同様の取り扱いとします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 平成29年10月10日（火）までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課（電話番号059-229-3106）へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

書類選考を行います。

(1) 選考の内容

エントリーシートに記載された内容に基づき選考します。

(2) 結果発表

平成29年10月中旬に受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

ア 社会人基礎試験

※ 職務基礎力試験（社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野及び論理的な思考力を問う分野の3分野に関する択一式による筆記試験）及び職務適応性検査（社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証するための択一式による筆記検査）

※ 試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。

イ 口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成29年10月28日（土）又は平成29年10月29日（日）の2日間（予定）

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 結果発表

平成29年11月中旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成29年11月下旬

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

平成29年12月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、平成30年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰り上げを行う期間は、平成31年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書等に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与等

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

【給与等のモデル】

職務経験年数等	職名	条件	給与月額（年収）例
38歳 大学卒 （職務経験16年の場合）	主査	配偶者、子2人	約32万円 （年収約510万円）
44歳 大学卒 （職務経験22年の場合）	担当副主幹	配偶者、子2人	約36万円 （年収約590万円）
50歳 大学卒 （職務経験28年の場合）	担当主幹	配偶者、子2人 （子の1人は16歳 ～22歳）	約43万円 （年収約690万円）

※ 上記給与月額例には給料のほかに、地域手当（勤務地：津市）、扶養手当及び時間外勤務手当（又は管理職手当）を含んでおり、学歴、職務経験等により異なります。また、年収例には期末手当及び勤勉手当（平成28年度実績4.3月分）を含みます。

なお、時間外勤務手当については、平成28年度1人当たりの平均時間外勤務時間数を元に算出しています。

※ 扶養手当については、扶養親族である子がある場合はそれぞれ月額10,000円（満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子がある場合はそれぞれ月額5,000円加算）、子以外の扶養親族がある場合はそれぞれ月額6,500円支給されます。

※ 平成29年8月1日時点の条例等に基づき算出したものであり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務内容等によって異なる場合があります。

（2）勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

（3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所により異なる場合があります。

（4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

（5）福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による市内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ 研修制度

「新任主査研修」、「新任担当副主幹研修」など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 問い合わせ

この試験の詳細については津市総務部人事課（津市本庁舎6階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3106）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

津市公告第102号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成29年8月4日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成29年7月29日
- 2 抑留期間 平成29年8月8日まで

捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市香良洲町	雑種	茶白	雄	中	91日 以上	首輪あり

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059 - 229 - 3282
津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課
電話 059 - 223 - 5112

津市公告第103号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

平成29年8月8日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定に係る道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定の年月日
平成29年8月4日
- 3 指定道路の位置
津市久居射場町44番4
津市久居射場町38番1の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長
28.15メートル
 - (2) 幅員
4.0メートル

津市公告第104号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

平成29年8月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第105号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成29年8月10日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成29年8月7日
- 2 抑留期間 平成29年8月16日まで

捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市高茶屋三丁目	雑種	黒白	雌	中	91日 以上	首輪あり

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059 - 229 - 3282
三重県津保健所 衛生指導課
電話 059 - 223 - 5112

津市公告第106号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第35条第3項において準用する同条第1項の規定による猫の引取りについて通知がありましたので公告します。

平成29年8月10日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 収容日 平成29年8月3日
- 2 収容期間 平成29年8月14日まで

収容した場所	動物種及び種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市高茶屋小森町	猫(アメリカンショートヘアー)	黒	雄	中	91日以上	

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059-229-3282
三重県津保健所 衛生指導課
電話 059-223-5112

津市上下水道事業告示第24号

津市公共下水道条例（平成18年津市条例第201号）第6条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第17条第1項の規定により告示する。

平成29年8月14日

津市上下水道事業管理者 佐治輝明

指定した工事店

工事店名	所在地	指定期間
ケイジーエフ工業株式会社	津市白塚町2688番地1	平成29年7月15日から 平成33年3月31日まで
中央土木株式会社	松阪市飯南町粥見2318番地3	平成29年8月1日から 平成33年3月31日まで

津市上下水道事業公告第14号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成29年8月7日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成29年度 工務第5号 道路整備事業に伴う久居北口町地内配水管布設工事			
工事場所	津市 久居北口町 地内			
工事概要	配水管布設工 DIP φ100mm L=83.6m 空気弁設置工 φ25mm N=1箇所 配水管布設工 DIP φ75mm L=22.9m 配水管布設工 PP φ50mm L=10.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ25mm N=5箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年11月29日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居・一志	【地区】久居・一志・白山	【格付】B
		【ブロック】久居・一志	【地区】久居	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年8月31日 午前8時40分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	7,070,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形又は耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成29年度 工務第50号 公共下水道事業に伴う白塚町地内配水管移設工事（本設）			
工事場所	津市 白塚町 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ75mm L= 147.7 m 仕切弁設置工 φ50mm N= 1 箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年11月20日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年8月31日 午前9時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	10,220,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成29年度 工務第54号 公共下水道事業に伴う柳山津興地内配水管移設工事（本設）			
工事場所	津市 柳山津興 地内			
工事概要	配水管布設工 DIP φ150mm L=145.1m 空気弁設置工 φ75mm N=3箇所 配水管布設工 DIP φ100mm L=9.3m 配水管布設工 PP φ50mm L=5.2m 仕切弁設置工 φ50mm N=1箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年12月11日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年8月31日 午前9時20分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	17,680,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成29年度 工務第53号 公共下水道事業に伴う河芸町中別保及び河芸町一色地内配水管移設工事（仮設）			
工 事 場 所	津市 河芸町中別保及び河芸町一色 地内			
工 事 概 要	仮設管布設工 DIPφ200mm L=0.4m 仮設管布設工 DIPφ150mm L=316.6m 仮設管布設工 DIPφ100mm L=23.7m 仮設管布設工 SGP-VAφ150mm L=8.5m 仮設管布設工 PPφ50mm L=57.3m 仮設管布設工 PPφ30mm L=4.3m 仕切弁設置工 φ150mm～φ25mm N=31箇所 不断水仕切弁設置工 φ200mm～φ75mm N=9箇所			
工 期	契約締結の日から 平成30年1月17日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ブロック】久居・一志	【地区】久居・一志・白山	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年8月31日 午前9時40分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	39,250,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成29年度 工務第28号 製品及び殿村地内配水管布設工事			
工事場所	津市 製品及び殿村 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ900mm L=217.6m 舗装本復旧工 A=67m ²			
工 期	契約締結の日から 平成30年2月9日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年8月31日 午前10時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	73,130,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会大口径管、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形又は耐震管口径500mm以上)又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径500mm以上)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成29年度 工務第49号 白山町川口地内配水管布設工事（その2）			
工事場所	津市 白山町川口 地内			
工事概要	配水管布設工 DIP φ250mm L=725.1m 消火栓設置工 単口地下式 N=6箇所 配水管布設工 DIP φ100mm L=38.4m 空気弁設置工 φ75mm N=1箇所 配水管布設工 DIP φ75mm L=17.9m 不斷水仕切弁設置工 φ250mm～φ75mm N=7箇所 配水管布設工 PP φ50mm L=27.0m 仕切弁設置工 φ250mm～φ100mm N=18箇所			
工 期	契約締結の日から 平成30年2月28日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年8月31日 午前10時20分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	110,740,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成29年度 工務第27号 片田中町及び片田志袋町地内水管橋（下部工）築造工事			
工事場所	津市 片田中町及び片田志袋町 地内			
工事概要	橋台工 N=2基 配水管布設工 DIP φ600mm L=41.3m バタフライ弁設置工 φ600mm N=1箇所 仕切弁設置工 φ50mm N=1箇所 舗装本復旧工 A=300m ²			
工 期	契約締結の日から 平成30年3月16日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成29年8月31日 午前10時40分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	71,710,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成29年度 工務第26号 片田中町及び片田志袋町地内水管橋（上部工）架設工事			
工事場所	津市 片田中町及び片田志袋町 地内			
工事概要	水管橋 SUSφ600mm L=34.4m N=1橋 配水管布設工 SUSφ600mm L=24.7m 空気弁設置工 φ75mm N=1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成30年3月9日 まで			
発注業種	鋼構造物			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成19年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり鋼構造物工事で発注された上水道施設の水管橋の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成27年10月1日～平成28年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年8月31日 午前11時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	95,021,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年8月7日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	平成29年度 浄水第28号 片田浄水場洗浄タンク用ポンプ取替工事			
工事場所	津市 片田志袋町 地内			
工事概要	水中ポンプ φ80 11KW×1.0m ³ /分×30m 1台			
工 期	契約締結の日から 平成29年10月31日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成19年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプの製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成27年10月1日～平成28年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年8月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成29年8月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成29年8月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成29年8月28日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年8月31日 午前11時20分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	1,924,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

津市消防本部公告第 1 号

平成 29 年度津市消防職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 29 年 8 月 2 日

津市消防長 中 村 光 一

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 等	生 年 月 日 等
消 防 職	八 人 程 度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校又はこれらに相当すると消防長が認める学校等を卒業(修了)した人又は平成30年3月卒業(修了)見込み(中学校卒業見込みを除く。)の人 (2) 消防長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	大学院修了 昭和59年4月2日以降出生の人 大学卒 昭和61年4月2日以降出生の人 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)卒 昭和63年4月2日以降出生の人 高等学校卒 平成2年4月2日以降出生の人 中学校卒 平成2年4月2日以降平成12年4月1日までに出生の人
日本国籍を有する人、地方公務員法第16条(欠格条項)の各号の一に該当しない人、通勤可能な人及び身体健全で消防業務を遂行するに当たって支障のない人			

2 職務内容

火災・救急・救助等における災害対応業務及びその他消防行政に関し、隔日(24時間)勤務又は毎日勤務による職務に従事することになります。

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

平成29年8月2日(水)から平成29年8月25日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市消防職員採用試験申込書(受験票付き)-----1通

申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

(印刷用紙は白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。)

記入例を参考に正しく作成してください。

申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ 返信用封筒-----2通(持参による申込みの場合は1通)

返信用封筒のサイズ:長形3号(縦:23.5cm、横:12cm)

この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知(持参による申込みの場合は、第1次試験に係る合否の通知)を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(敬称は「様」)を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市消防職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成29年8月25日(金)午後5時15分までに津市消防本部消防総務課(消防本部庁舎2階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-1101 津市久居明神町2276番地 津市消防本部消防総務課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成29年8月25日(金)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市久居明神町2276番地 津市消防本部消防総務課(消防本部庁舎2階)

郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(又は返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成29年9月4日(月)までに受験票が届かないときは、津市消防本部消防総務課(電話番号 059-254-0351)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

教養試験、適性検査及び体力検査

(2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験
適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面及び認知能力の面からみるための択一式による筆記検査
体力検査	消防職員として必要な体力・運動能力の検査

教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。

体力検査を含め、試験中の事故等については一切責任を負いかねます。

(3) 試験日

平成29年9月17日(日)

(4) 試験場所

津市立三重短期大学(津市一身田中野157番地)

応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

平成29年10月10日(火)(予定)に受験者全員に対し、合否について通知を送るとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(個人面接)及び作文試験

(2) 試験日

平成29年10月23日(月)又は平成29年10月24日(火)(予定)

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 結果発表

平成29年11月初旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送るとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(個人面接)及び集団討議

(2) 試験日

平成29年11月中旬～下旬

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業(見込)証明書等の書類を提出していただきます。
詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

平成29年12月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、平成30年4月1日に採用する予定です。(当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。)

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、平成31年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給(給料) 1	給与月額(見込) 2
大学院(修士課程)修了	191,700円	235,900円
大学卒	178,200円	220,000円
短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)卒	161,700円	200,600円
高等学校卒又は中学校卒(18歳)	150,500円	187,400円

1 上記の初任給は、新卒者等に係る平成29年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

2 上記の給与月額は、給料、地域手当(勤務地:津市)、時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含んでいます。(100円未満の金額については切り捨てで表記しています。)また、時間外勤務手当については、平成28年度1人当たりの平均時間外勤務時間数(7時間程度)で算出しています。

なお、上記の給与以外に期末・勤勉手当(平成28年度実績4.3月分)が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、夜間勤務手当も支給されます。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

- ア 隔日(24時間)勤務の場合 午前8時30分から翌日午前8時30分まで
- イ 毎日勤務の場合 午前8時30分から午後5時15分まで

採用後、約9か月間は、三重県消防学校で初任科教育訓練等を受けます(全寮制)。

(2) 勤務場所

消防本部、消防署、分署及び分遣所で勤務します。

(3) 休日

ア 隔日(24時間)勤務の場合 4週間で8週休日となる変則勤務となります。

イ 毎日勤務の場合 週休2日制(土曜日・日曜日)で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日(12月29日から翌年の1月3日まで)があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇(結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等)、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断
全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等
三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等
津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度
職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する課署等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度
消防の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度
消防職員としての基礎を学ぶ初任科教育、救急課程など三重県消防学校での研修、火災、救急、救助等の実務研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります(給与等に変動はありません。)

(2) 問い合わせ

この試験の詳細については津市消防本部消防総務課(消防本部庁舎2階)までお問い合わせください。

電話番号(059-254-0351)

津市教育委員会告示第11号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成29年8月1日

津市教育委員会

教育長 倉田 幸 則

1 招集の日時

平成29年8月2日(水) 午前9時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

3 会議の事件

平成30年度使用小学校用教科用図書(道徳)の採択について

津市教育委員会公告第1号

津市幼稚園教諭・養護教諭採用試験を次のとおり実施します。

平成29年8月2日

津市教育委員会教育長 倉田幸則

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		免 許 等	生 年 月 日 等
幼 稚 園 教 諭	三 人 程 度	幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人又は平成30年3月までに有する見込みの人	昭和61年4月2日以降出生の人 学校教育法第9条（校長、教員の欠格事由）及び地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人
養 護 教 諭	一 人 程 度	養護教諭普通免許状を有する人又は平成30年3月までに有する見込みの人	

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
幼 稚 園 教 諭	幼稚園、児童福祉施設等（保育所等）その他の施設における幼児教育業務、児童の保育業務等
養 護 教 諭	幼稚園、その他の施設等における幼児児童の養護業務等

3 受験手続等

（1）受付期間・受付時間

平成29年8月2日（水）から平成29年8月25日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

（2）提出書類

ア 津市幼稚園教諭・養護教諭採用試験申込書（受験票付き）----- 1通

申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（印刷用紙は白色のA4版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。）

記入例を参考に正しく作成してください。

申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ 返信用封筒----- 2通（持参による申込みの場合は1通）

返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知（持参による申込みの場合は、第1次試験に係る合否の通知）を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市幼稚園教諭・養護教諭採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成29年8月25日(金)午後5時15分までに津市教育委員会事務局教育総務課(津市教育委員会庁舎4階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-0035 津市西丸之内37番8号 津市教育委員会事務局教育総務課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成29年8月25日(金)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内37番8号 津市教育委員会事務局教育総務課(津市教育委員会庁舎4階)

郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(又は返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成29年9月4日(月)までに受験票が届かないときは、津市教育委員会事務局教育総務課(電話番号 059-229-3292)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

職 種	試 験 科 目
幼 稚 園 教 諭	教養試験・専門試験
養 護 教 諭	

(2) 試験の内容

試 験 科 目	試 験 の 内 容
教 養 試 験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験

専門試験	幼稚園教諭	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規に関する択一式による筆記試験
	養護教諭	応急手当、医薬品の管理・取扱い、感染症、保健指導、学校環境衛生関係等に関する論述式による筆記試験

教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。
試験問題は、活字印刷文で出題します。

(3) 試験日

平成29年10月15日(日)

(4) 試験場所

津市立三重短期大学(津市一身田中野157番地)

(5) 結果発表

平成29年11月上旬に受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

職 種	試 験 科 目	試 験 日 (予 定)
幼稚園教諭	実技試験(課題実技) 職場適応性検査	平成29年11月11日(土)
養護教諭	口述試験(個人面接) 実地試験(グループワーク) 職場適応性検査	平成29年11月12日(日)

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 結果発表

平成29年11月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成29年12月上旬

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

平成29年12月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、平成30年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、平成31年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学 歴	初任給（給料） 1	給与月額（見込） 2
大学卒	179,500円	198,100円
短期大学・専修学校（専門課程）卒	162,700円	179,600円

1 上記の初任給は、新卒者等に係る平成29年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）、教職調整額及び義務教育等教員特別手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（平成28年度実績4.3月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（2）勤務場所

幼稚園、保育所等で勤務します。

（3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業および部分休業等があります。

（5）福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

公立学校共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による市内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

（6）人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する園等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

実務研修、職務実践研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後1年の間は、地方公務員法第22条第1項及び教育公務員特例法第12条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 併願について

津市が実施する職員（保育士等）の採用試験との併願が可能です。

(3) 問い合わせ

この試験の詳細については津市教育委員会事務局教育総務課（津市教育委員会庁舎4階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3292）

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事（課長級）、担当参事（部次長級）及び担当理事（部長級）が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。